



「不法行為の時効」

著／酒井廣幸

A5判 472頁

2003年3月発刊

概要

- 不法行為の時効に関する問題を判例・学説を交えて詳しく解説した実務書です。
- 不法行為に基づいて発生する損害賠償請求権又は慰謝料請求権は、一定期間を過ぎると時効により消滅するとされています。この消滅時効が争われた判例を訴訟類型別に分類・整理し検討しながら、実務の指針を示した本格的な実務解説書です。

執筆者プロフィール（発行時）

酒井 廣幸

1950年名古屋市に生まれる。

愛知大学法経学部法学科卒業後、名古屋地方裁判所を経て、1980年名古屋弁護士会に弁護士登録。弁護士。守山商業活動調整協議会学識経験者委員、愛知大学法経学部非常勤講師、中部通商産業局消費経済課顧問、愛知県消費者保護審議会委員を歴任。

著 書：時効の管理〔増補改訂版〕、続時効の管理〔増補改訂版〕、
Q&A 新法活用を含む不良債権の処理・回収の手引〔新版〕（共著）
（以上新日本法規出版）

事務所：名古屋市東区白壁1丁目45番地 白壁ビル509
（TEL：052-961-0504）